

平成29年度中小企業伴走型支援事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

平成29年度中小企業伴走型支援事業業務委託

2 委託期間

契約締結日から平成30年3月16日（金）まで

3 予算上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 委託業務実施範囲

松阪市全域他

5 委託業務の目的

市内に本社を置く中小ものづくり企業自らが取り組みたくても、取組が困難と思われる専門的かつ高度な支援を行うことにより、製品の付加価値を高めるとともに、営業力を強化し、販売促進につなげ、企業の経営力向上を図る。

6 委託業務の内容

次の各項目に掲げる業務を行うこととする。

（1） ブランディングデザイン等の企画・構築

・企業イメージの向上を目的とするブランディングデザイン等の企画・構築

（2） 各種メディア、SNS等を活用した情報発信

・（1）を踏まえ、企業の製品や技術力、人材などの魅力をPRする映像を制作し、BS、地上波などの経済関係番組等において放映、またYouTube、SNS等を活用し情報発信を行う。

（3） 経営力向上への支援

・専門的な知識やネットワークを活用した支援やアドバイスを行う。

（4） 本業務により生じる著作権は松阪市に帰属すること。

7 業務実施上の条件

- （1） 契約期間中、本委託業務に専念して従事のできる者をおき、常に連絡調整ができる体制を整えること。
- （2） 業務は、市との連携を密にして遂行すること。
- （3） 原則として、本委託業務に従事する者を契約期間中、変更できないこと。ただ

し、事故等の止むを得ない事情がある場合は、事前に市と協議して了承を得ること。

- (4) 受託者の所在地には、インターネットを利用できる環境を受託者の責任において整備すること。その際に必要となる費用については、受託者が負担すること。
- (5) 委託契約金額には、旅費、交通費、通信費、燃料費及び車両費用、消耗品費、印刷製本費等、業務に係る必要経費の一切を含むものであること。

8 提出を求める書類（成果品）

(1) 本業務における成果品等について

- ・本業務の実施内容とその成果を記載した報告書を作成すること。
 - ① 業務の実施内容とその成果を記載した報告書を作成すること。
 - ・報告書の作成にあたっては、今後の展開に向けた課題等の記述のほか、業務の実施により得られた資料や画像等も含め報告すること。
 - ・業務実施報告書は、正本1部、副本2部のほか、電子媒体でも提出すること。

9 選定基準

本プロポーザルの業務事業者選定基準は、中小企業伴走型支援事業業務委託プロポーザル審査委員会において審査（書類審査）を行い、以下の審査項目・配点（100点満点）とする。

(1) 企画提案書に対する審査〔配点：50点〕

- ・企業イメージを向上させるための効果的な取り組みが期待できるか。
- ・魅力あるPR映像を制作し、各種メディア、SNS等を活用した情報発信が期待できるか。
- ・専門的な知識やネットワークを活用した支援が期待できるか。
- ・すべての事業を通して、中小企業の課題に即した、一体的な支援が期待できるか。

(2) 業務の実施体制等に関する評価〔配点：30点〕

- ・本事業に類する事業を実施する実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることができるか。
- ・計画を適正かつ確実に実施できる人員体制とスケジュールであるか。
- ・事業費の積算は提案された企画内容と整合し、適切なものであるか。

(3) 費用評価点〔配点：20点〕

- ・委託業務の経費に関する概算金額は適正であるか
- ・費用に見合った実現可能性の高い提案かどうか。